

(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">平成26年 6月 24日</p> <p>都道府県知事 (市長) 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 兵庫県加古川市尾上町今福128番地 氏 名 神鋼鋼線工業株式会社 尾上事業所 尾上事業所長 前田 眞一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 079-424-2681</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	神鋼鋼線工業株式会社 尾上事業所
事業場の所在地	〒675-0027 兵庫県加古川市尾上町今福128番地
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	[2238] 鉄鋼業・伸線業
②事業の規模	製品出荷総額 56億2,640万円 (平成25年度実績)
③従業員数	154人 (平成26年3月31日 時点)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成	別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別	別紙のとおり	分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙のとおり t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

# 1. 産業廃棄物の一連の処理の工程



○ 収集運搬、中間処理、最終処分、再資源化再利用の委託先

	収集運搬	中間処理	最終処分	再資源化再利用
① 鉛(鉛)	株式会社 林金属	-	-	東邦鉛 株式会社
② 廃缶	大幸工業 株式会社	大阪ベントナイト 事業協同組合	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
③ 汚泥(ボンデ漆)	株式会社 大豊物流	-	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
④ 廃7R加(フレン)	大幸工業 株式会社	大阪ベントナイト 事業協同組合	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
⑤ 鉛(重鉛)	株式会社 林金属	-	-	株式会社 林金属
⑥ ガラス・陶磁器(断熱材)	株式会社 姫路環境開発	株式会社 姫路環境開発	株式会社 姫路環境開発	-
⑦ 排水ビッド残留 汚泥(鉛+D)	大幸工業 株式会社	大阪ベントナイト 事業協同組合	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
⑧ 脱水汚泥(中和スラッジ)	株式会社 大豊物流	-	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
⑨ 汚泥(伸線潤滑剤)	株式会社 田中澄工業	関西クリアセンター 株式会社	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
⑩ 廃7R加(伸線潤滑剤)	大幸工業 株式会社	大阪ベントナイト 事業協同組合	大阪湾広域臨海 環境整備センター	-
⑪ 金属屑(銅線)	宇仁買次商店	-	-	共栄製鋼 株式会社
⑫ 廃油(固形油)	オメガオイル 株式会社	オメガオイル 株式会社	株式会社 環境保全センター	-
⑬ 廃プラスチック	金澤産業 株式会社	金澤産業 株式会社	株式会社 セイシン開発	-
⑭ 廃プラスチック	株式会社 セーフティア일랜드	株式会社 セーフティア일랜드	株式会社 トクヤマ	-
⑮ ガラス・陶磁器(磁石屑)	株式会社 姫路環境開発	株式会社 姫路環境開発	株式会社 環境保全センター	-
⑯ 廃油(潤滑剤)	オメガオイル 株式会社	オメガオイル 株式会社	-	オメガオイル 株式会社
⑰ 廃油(含水油)	オメガオイル 株式会社	オメガオイル 株式会社	-	オメガオイル 株式会社
⑱ 廃油(灯油・シンナー)	株式会社 ハルミ	新日本開発 株式会社	住友大阪セメント 株式会社	
⑲ 木くず(廃パレット)	金澤産業 株式会社	金澤産業 株式会社	-	株式会社 神戸リサイクルセンター
⑳ 汚泥(下水ビッド汚泥)	ヘイアンケミカル 株式会社	-	-	加古川市環境事業 協同組合

2. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織体制

総括責任者 所 属：尾上事業所 職・氏名：尾上事業所長 前田 真一  
 廃棄物担当 所 属：尾上事業所 製造室 職・氏名：係員 鎌田 泰彰

●事業所環境管理会議

- ・廃棄物処理に関する事項の検討

産業廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の管理を推進し、廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 環境総括者：事業所長 委員：関連部署管理職 事務局：設備保全室

●廃棄物処理総括責任者

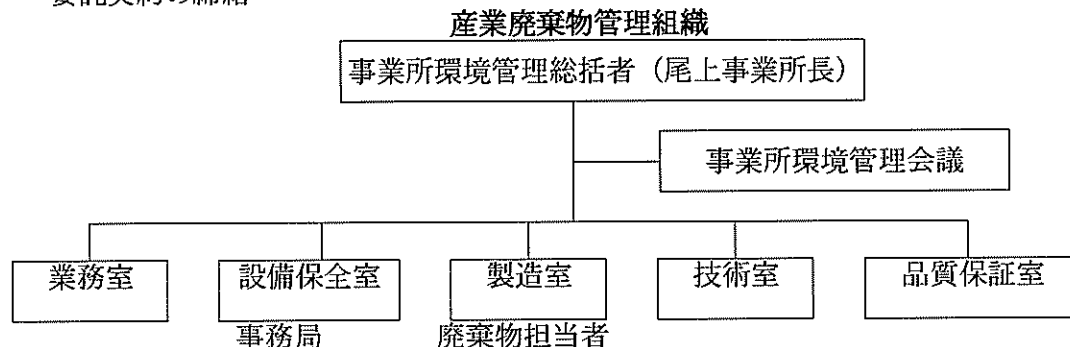
- ・事業所の廃棄物管理に関する各種事項の決定、承認

●廃棄物担当者

- ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
- ・産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・監督官庁への各種報告
- ・社員、関係会社に対する教育・啓発
- ・その他関係する事項

●業務課長

- ・処理業者、再生利用業者の調査、選定、管理
- ・委託契約の締結





3. 廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(平成25年度実績)

単位:t

産業廃棄物の種類	汚泥 鉛ヘドロ	廃酸 廃塩酸	廃油 灯油・シンナー
排出量	36.7	231.44	0.0

○計画目標

産業廃棄物の種類	汚泥 鉛ヘドロ	廃酸 廃塩酸	廃油 灯油・シンナー
排出量	35	220	0.0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(平成25年度実績)

単位:t

産業廃棄物の種類	汚泥 鉛ヘドロ	廃酸 廃塩酸	廃油 灯油・シンナー
全処理委託量	36.7	231.44	0
優良認定処理事業者への 処理委託料	0	0	0
再生利用業者への 処理委託料	0	0	0
認定熱回収業者への 処理委託料	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収業者への 処理委託料	0	0	0

○計画 目標

単位:t

産業廃棄物の種類	汚泥 鉛ヘドロ	廃酸 廃塩酸	廃油 灯油・シンナー
全処理委託量	35	220	0
優良認定処理事業者への 処理委託料	0	0	0
再生利用業者への 処理委託料	0	0	0
認定熱回収業者への 処理委託料	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収業者への 処理委託料	0	0	0